

1. 第2表「短期目標」の記載について

【点検で気づいた点】

漠然とした内容のため、目標の達成ができないまま認定有効期間内で短期目標期間の延長を繰り返しているケースや、「できないところを手伝う」「転倒しない」といったような長期間にわたって漫然と支援を行うような目標を設定しているケアプランが見受けられました。

【留意事項】

・目標達成のために具体的に何を行うのかが明確であり、利用者の意欲が湧くような内容にすることが大切です。

・利用者・家族に「実感の湧く内容」「まずやってみようと思える内容」にすることも大切です。

・計画の目標は、解決が可能と見込まれる内容を位置付け、目標期間の終了時に、適切な評価をすることが大切です。

【ここに気を付けましょう】

・長期目標を段階的に分けた「身近で具体的な目標」にしましょう。

・短期目標は、モニタリングの指標となるものなので活動や参加の目標をわかりやすく記載しましょう。

・短期目標期間の終了時には、利用者へのモニタリング、サービス担当者会議等での意見聴取により検討し、目標を達成できなかった場合には、目標設定の確認及び原因の特定を行い、計画の見直しについて検討しましょう。

※介護報酬の解釈3（緑本）P.913（居宅サービス計画書記載要領・第2表②「目標（長期目標・短期目標）」より抜粋

抽象的な言葉ではなく誰にでもわかりやすい具体的な内容で記載することとし、かつ目標は実際に解決が見込まれるものでなくてはならない。